

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：年金局総務課

		政策体系上の位置付け																														
施策名	<p>公的年金制度の持続可能性を確保すること</p> <p>(IX-1-1)</p>	<p>基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること</p>																														
施策の概要	<p>公的年金制度は、現在の高齢者に対する年金給付を、現在の現役世代が支払う保険料で賄うという、世代と世代の支え合いの考え方にに基づき成り立っており、この考え方のもと、終身にわたって高齢者の生活の基本部分を支え、賃金や物価の上昇など、長期間の社会経済の変動に対応して、実際に価値のある年金を支給する機能を果たしている。</p>																															
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(施策目標の評価)</p> <p>公的年金制度については、①保険料水準固定方式の導入、②給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入、③基礎年金国庫負担割合の引上げ、④積立金の活用、の4つを柱とする平成16年年金制度改正により、長期的な給付と負担の均衡が適切に保たれ、持続可能な制度とされたところであり、円滑に施行されている。</p> <p>このうち基礎年金国庫負担割合の引き上げについては、法律の本則上、3分の1から2分の1へ引き上げるとともに、附則において、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までに2分の1へ引き上げるという道筋を規定している。この道筋に沿って、「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成19年法律第27号)により、平成19年度以降の基礎年金国庫負担割合は、平成18年度から約0.7%引き上げ、約36.5%としたところである。</p> <p>平成16年年金制度改正後の課題として、被用者年金制度の一元化については、制度の安定性・公平性を確保するため、公務員や私学教職員等を厚生年金に加入することとし、「同一保険料・同一給付」を実現する「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」を第166回通常国会に提出し、継続審議とされたところである。パート労働者に対する厚生年金適用についても、同法律案において、「正社員に近い」パート労働者への適用拡大を図っている。</p> <p>また、財政再計算との乖離状況については、平成18年度の数値は集計中であるが、平成15～17年度は、実績値が財政再計算結果を上回っており、全体として、目標の達成に向けて進展していると評価できる。</p> <p>国際化への進展の対応については、人的交流が活発で、経済団体等から社会保障協定の締結への要望が強かったチェコ、スペイン及びイタリアの3カ国との間で、それぞれ、社会保障協定の締結に向けて、平成18年度中に当局間協議を開始し、毎年1カ国以上という目標を達成するとともに、在留邦人数が多く、経済団体等から協定締結への要望が強かったオーストラリアとの間で、平成18年度中に当該協定を締結(署名)するなどの成果があったと評価できる。</p> <p>(※太字部分は、重点評価課題該当部分)</p>																															
	<p>(評価結果の分類)</p> <p>施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p>																															
	<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td> 財政再計算との乖離状況(積立金) (単位：兆円) (平成16年財政再計算結果の数値以上/平成21年度まで毎年度) ・厚生年金 実績 財政再計算結果 ・国民年金 実績 財政再計算結果 </td> <td>174.1 184.9 11.4 12.5</td> <td>174.6 171.3 11.7 11.3</td> <td>171.1 167.5 11.7 11.0</td> <td>174.2 163.9 12.0 10.8</td> <td>集計中 160.8 集計中 10.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td> マクロ経済スライドによる給付水準調整(累積スライド調整率)(単位：%) (平成16年財政再計算結果の数値以下/平成21年度まで毎年度) 実績 財政再計算結果 </td> <td>— —</td> <td>— —</td> <td>— —</td> <td>0.0 0.0</td> <td>0.0 0.0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td> 当局間協議新規開始国数(単位：件) (1カ国以上/毎年度) </td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	財政再計算との乖離状況(積立金) (単位：兆円) (平成16年財政再計算結果の数値以上/平成21年度まで毎年度) ・厚生年金 実績 財政再計算結果 ・国民年金 実績 財政再計算結果	174.1 184.9 11.4 12.5	174.6 171.3 11.7 11.3	171.1 167.5 11.7 11.0	174.2 163.9 12.0 10.8	集計中 160.8 集計中 10.6	2	マクロ経済スライドによる給付水準調整(累積スライド調整率)(単位：%) (平成16年財政再計算結果の数値以下/平成21年度まで毎年度) 実績 財政再計算結果	— —	— —	— —	0.0 0.0	0.0 0.0	3	当局間協議新規開始国数(単位：件) (1カ国以上/毎年度)	0	2	1	0
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																										
1	財政再計算との乖離状況(積立金) (単位：兆円) (平成16年財政再計算結果の数値以上/平成21年度まで毎年度) ・厚生年金 実績 財政再計算結果 ・国民年金 実績 財政再計算結果	174.1 184.9 11.4 12.5	174.6 171.3 11.7 11.3	171.1 167.5 11.7 11.0	174.2 163.9 12.0 10.8	集計中 160.8 集計中 10.6																										
2	マクロ経済スライドによる給付水準調整(累積スライド調整率)(単位：%) (平成16年財政再計算結果の数値以下/平成21年度まで毎年度) 実績 財政再計算結果	— —	— —	— —	0.0 0.0	0.0 0.0																										
3	当局間協議新規開始国数(単位：件) (1カ国以上/毎年度)	0	2	1	0	3																										

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、年金局数理課調べによるものであり、「実績」は、財政再計算と比較できるように、厚生年金基金の最低責任準備金、国庫負担繰延額、公社未移管積立金残高等を加えた数値(年度末現在)である。平成18年度の数値は集計中であり、平成20年6月頃に公表予定。なお、平成17年度については、年金資金運用基金及び年金・健康保険福祉施設整理機構への出資金のうち、給付費等への充当を予定しているものを含んでいる。また、「財政再計算結果」は、平成14年度は平成11年財政再計算結果に、平成15年度以降は平成16年財政再計算結果による。
- ・指標2は、年金局年金課・数理課調べによるものであり、マクロ経済スライドによる給付水準調整(累積スライド調整率)は、平成16年年金制度改正において、将来の保険料の上限を固定する保険料水準固定方式の下で、給付と負担の均衡が図られるよう導入されたものである。なお、平成18年度時点では、物価スライド特例により、原則として本来の年金水準より1.7%高い水準の年金額となっており、当該特例が解消されるまでの間は、マクロ経済スライドによる調整は行われないこととされている。
- ・指標3は、年金局国際年金課調べによるものであり、社会保障協定の締結に向けて、当局間協議を新規に開始した国の数である。
- ・当局間協議新規開始国の内訳は、以下のとおり。
平成15年度 カナダ、オーストラリア
平成16年度 オランダ
平成18年度 チェコ、スペイン、イタリア

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	第166回国会 安倍内閣総理大臣 施政方針演説	平成19年1月26日	官民の間で公平な年金制度とするため、厚生年金と共済年金の一元化を実現